

議案第4号

令和元年度 事業計画書(案)
2019年4月1日～2020年3月31日まで

■会員に関する事項

1. 情報提供
 - ①電子媒体による活動情報発信（ホームページ、フェイスブックなど）
 - ②ニュースレターの発行及び会員への配布並びに公共施設への設置
2. 会員交流
 - ①月1回程度の交流会
3. アクティビティプログラムの優遇
 - ①会員及び家族への、茂庭っ湖カヤックツアー割引（1割引き）
4. 運営や活動に関する諸々の記録徹底化

■運営に関する事項

1. 総会の開催（令和元年5月29日）
2. 理事会の開催
3. 組織基盤の整備
 - ①事務局体制の整備
 - (1) 会計・経理の見直し（会計講座の受講、会計ソフトの変更、月次決算）
 - (2) 労務規定の整備（就業規則、旅費規程等の整備）
 - ②広報活動
 - (1) 各イベント、体験プログラム、プレイパークの開催案内チラシ制作と配布
 - (2) メディア等への出稿、取材依頼
 - (3) イオン黄色いレシートキャンペーン（寄付金）
 - (4) インターネットでの情報発信
・ホームページ更新 ・フェイスブックでの記事投稿
 - (5) 東北ビジネスマッチ2019
 - (6) モンベルフレンドフェア2019
 - (7) モンベルフレンドショップへの登録
 - ③研修やセミナーへの参加
 - ④職員及びボランティア
 - (1) 専従理事2名、職員2名、及び業務に応じて理事及び会員が応援
 - (2) スタッフ・ボランティア（会員、大学生、高校生、団体、その他の個人）

■活動に関する事項

<特定非営利活動に係る事業>

1. まちづくりに関する、情報発信・収集・企画・運営・案内人（ガイド）による交流を促進させる事業
 - ①冒険あそび場運営事業【受託事業】
 - (1) 乙和公園、茂庭広瀬公園でのプレイパーク設置&運営
 - (2) 出張プレイパークの実施
・福島市 野田児童センター、西郷村 熊倉児童館、郡山市荒井中央公園
相馬市 川原町児童センター、二本松市（個人宅）
- 【福島県 子どもの冒険ひろば設置運営委託業務（子どもが自然と遊ぶ楽校社）】

- ②心も体も元気で過ごすための支援【補助事業】
- (1) 飯坂復興公営住宅での交流サロン活動
 - (2) 桑折駅前団地での出張プレイパーク
【福島県県内避難者・帰還者心の復興事業補助金】
2. 着地型観光のプログラム造成及び地域づくりを促進させる事業
- ①飯坂茂庭活性化プロジェクト
- (1) 自主事業
 - ◇茂庭っ湖カヤックツアー（日程：令和元年4月～11月）
 - ・摺上川ダム湖でのカヤック体験や茂庭広瀬公園でのバーベキュー
 - ◇茂庭っ湖ライン タイムトライアルレース（日程：平成31年4月28日）
 - ・国道399号線摺上川ダム周辺での自転車レースの開催
 - (2) 受託事業
 - ◇花ももの里駐在業務委託（日程：平成31年4月10日～25日）
 - ・花ももの里での案内とおもてなし
【飯坂温泉観光協会】
 - ◇茂庭っ湖まつり（日程：令和元年7月28日）
 - ・カヤック、サップ及びクラフトコーナーを行う
【国土交通省 東北地方整備局 摺上川ダム管理所
（株）ライト・エージェンシー 福島支社】
3. まちづくりに関する、講演会・講習会・調査・研究・提言事業
- ◇福島北高等学校 学校評議員
 - ◇飯坂地域まちづくり計画推進懇談会ワーキンググループ
4. 地域の歴史、伝統、文化、芸能、芸術、スポーツ等、及び地域の名物の保存、育成を図り地域活性化のためのイベント、お祭りの企画運営事業
- ①飯坂茂庭活性化プロジェクト
- (1) 受託事業
 - ◇摺上川ダム水源地域体験学習等支援業務（日程：未定）
 - ・摺上川ダムを活用した観光誘客
【国土交通省東北地方整備局 摺上川ダム管理所】
 - (2) 実行委員会
 - ◇夏モニカツ（日程：未定）
 - ・手ぶらで親子キャンプと夕焼けライブ及び、打上花火
【モニカツ実行委員会】*事務局を担当
 - ◇第12回湯のまち飯坂・茂庭っ湖マラソン
（日程：令和元年10月26日・27日）
 - ・摺上川ダム周辺の国道及び市道をコースとしたマラソン大会
【飯坂マラソン実行委員会】*事務局を担当
 - (4) 協力事業
 - ◇第32回 ほろ酔いウォーク2019
【主催：飯坂温泉観光協会 ほろ酔いウォーク実行委員会】

◇おと酔いウォーク2019

【主催：飯坂温泉おと酔いウォーク実行委員会】

5. 線量低減化地域活動支援事業及び生活環境の活動支援事業
6. 地域の特産品の普及拡大を図る為に、地域の生産者と事業連携を図り、地域の特産品を開発・宣伝し地域の活性化を図る事業
 - ~~(1) 自主事業~~
 - ~~◇オンカフェ事業（令和元年4月1日～令和2年3月31日）~~

※定款変更に伴いその他の事業へ
7. 定款第3条の目的を満たすために必要な事業
 - (1) インターン受入【公募型受託事業】
 - ◇チャレンジインターンシップ事業（日程：令和元年7月下旬～9月中旬）
 - ・高校生、大学生インターンを10日間程度受入【主催：福島県／コーディネート団体：ふくしま地域活動団体サポートセンター】
 - ◇復興・創生インターンシップ事業（日程：未定）
 - ・大学生インターンを4週間程度受入【主催：復興庁／コーディネート団体：（一社）Bridge for Fukushima】
 - (2) 派遣
 - ◇子どもが自然と遊ぶ楽校ネット総会、定例会
 - ◇楽校ネットフォーラム【主催：子どもが自然と遊ぶ楽校ネット】
8. 地元住民や観光客の交流を育むコミュニティ空間形成等の事業（その他の事業）
 - ◇オンカフェ事業（令和元年4月1日～令和2年3月31日）